

# 市税滞納整理強化中 !!

## 県と合同での滞納処分を実施

家宅搜索による  
差押強化!

※病気や失業などで  
納付が困難な事情  
などがある場合は、  
税務課収税係まで  
ご相談ください。

市の貴重な財源を確  
保するため、今年度  
は熊本県との併任徴  
収を行い、督促文書  
や電話などによる再  
三の催告にもかかわ  
らず市税を納付され  
ない滞納者に対し、財  
産調査や換価可能な  
動産の差押えを強化  
しています。

税負担の公平性と  
市税滞納整理強化中 !!

平成22年度の差押実績  
(平成22年10月現在)

その他	動産(搜索)	自動車	国税還付金	生命保険	預金	給与	不動産	差押内容		件数
								差押	内 容	
19	10	1	10	4	71	57	32			

市では、12月を「市  
税滞納整理推進強化  
月」と定め、滞納者に  
するなど、滞納整理を積極的に  
対する納付指導を強化  
します。これにあわせて、夜間納税窓  
口を開設する計画もたてており  
ます。(相談者の方は、プライバ  
シー保護のため個室もあります)  
詳しい期間や時間等は決まり  
次第お知らせ致します。



▲自動車の差押え(タイヤロック)も実施しています。



滞納者宅を搜索し、差押えた物品(テレビ、DVDレコーダー他)

### 【差押の一例】

市では家宅搜索(動産差押)のほか、左記の差押えを実施しています。

#### ●預貯金の差押

銀行口座などの預貯金を差押え、  
滞納税金へ充てます。

#### ●給与の差押

勤務先を調査し給与を差押えます。

#### ●不動産の差押

自宅や土地などの不動産を差押え  
て公売します。

#### ●自動車・バイクの差押

タイヤロックなどで使用が出来ない状態にし、その後公売します。

#### ●生命保険の差押

保険金や強制解約による解約返戻金を滞納税金へ充てます。

#### ●その他差押

換価(売却)出来るものは差押えの対象となります。※差押禁止財産を除く。

〈問い合わせ先〉 税務課 収税係 ☎ 22-3148



- 家屋の新築、増築、滅失
- 未登記家屋の売買、贈与等による所有権移転
- 家屋の用途変更(住宅から店舗への変更など)
- 土地の利用状況の変更(地目の変更など)

# みなさん!ご自身の固定資産について しっかりと把握をされていますか?

固定資産税(土地・家屋・償却資産)は、毎年1月1日現在、所有者として登記(登録)されている方に課税されます。

しかしながら、家屋の減失もれや未登記家屋の所有権移転などについては、適正に把握することが困難なため、課税誤りや課税もれとなっている可能性があります。

税務課及び各支所にて『名寄帳証明書』を取得されるか、毎年5月に送付する『固定資産税納税通知書』の課税明細書をご覧になり、ご自身の固定資産との照合をお願いします。

また、平成22年中において次に該当する物件がありましたら、お手数ですが税務課資産税係までご連絡下さい。

〈問い合わせ先〉 税務課 固定資産税係 ☎ 22-3148